特別養護老人ホームやすらぎの里 多床室(4人部屋)ご利用料金

令和06年08月~

★1日あたりの料金(1割負担額は、各単位数に10.14円を乗じた金額)

		介護保険適用単位数									介護伯	呆険適用外	(※3)	
	介護サー ビス費	日常生活 継続支援 加算(I)			夜勤職員 配置加算	精神科医療養指導加算	栄養マネ ジメント強 化加算	介護職員 等処遇算 I (所定単位 数の 14.0%)	単位数 合計	一割負担額(※2)	食費	居住費	日用品費	合計
要介護1	589	36	4	8	16	5	11	94	763	¥773	¥1,445	¥915	¥180	¥2,540
要介護2	659	36	4	8	16	5	11	103	842	¥854	¥1,445	¥915	¥180	¥2,540
要介護3	732	36	4	8	16	5	11	114	926	¥939	¥1,445	¥915	¥180	¥2,540
要介護4	802	36	4	8	16	5	11	123	1,005	¥1,020	¥1,445	¥915	¥180	¥2,540
要介護5	871	36	4	8	16	5	11	133	1,084	¥1,099	¥1,445	¥915	¥180	¥2,540

1日あたり の合計(※ 1)
¥3,313
¥3,394
¥3,479
¥3,560
¥3,639

★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)

	介護保険適用 (1割負担) (※2)	介護保険適用外	合計 (※1)
要介護1	¥23,200	¥76,200	¥99,400
要介護2	¥25,628	¥76,200	¥101,828
要介護3	¥28,159	¥76,200	¥104,359
要介護4	¥30,587	¥76,200	¥106,787
要介護5	¥32,980	¥76,200	¥109,180

備考

- ※1 端数処理の関係上、表示の料金は概算となります。
- ※2 一定以上の所得のある方は、自己負担割合が1割から2割又は3割負担になります。介護保険負担割合証参照。2割負担・3割負担に該当する方の介護保険適用分の料金については、表示している金額の2倍又は3倍となりますのでご了承ください。
- ※3 介護保険適用外の費用として、医療費・レクリエーション活動費・理美容代(1回2,060円)・預り金管理費(1日 50円)等が必要になる場合があります。

【食費・居住費負担減額対象者(特定入所者介護サービス費対象者)】

●下記の要件を満たす方は、住所地の市町へ申請することによって、上記の「食費」「居住費」が所得に応じて減額されます。

利用者 負担段階	所得の状況		預貯金等の資産状況	食費	居住費				
第1段階		生活保護受給者の方等	単身:1,000万円以下	¥300	¥0				
第「 段陷	世	老齢福祉年金受給者の方	夫婦:2,000万円以下	#300	∓U				
第2段階	帯全	前年の合計所得金額+年金収	単身: 650万円以下	V200	V420				
第4权陷	員 が	入額の合計が80万円以下の方	夫婦:1,650万円以下	¥390	¥430				
笠 つ 氏 「肚 ①	住	前年の合計所得金額+年金収 入額の合計が80万円超120万円	単身: 550万円以下	¥650	¥430				
第3段階①	民税	以下の方	夫婦:1,550万円以下	≠030					
笠 0 5ルルル	非課				課	前年の合計所得金額+年金収	単身: 500万円以下	V1 200	V420
第3段階②	税	入額の合計が120万円超の方	夫婦:1,500万円以下	¥1,360	¥430				
第4段階	上記以外の方(課税世帯)		上記以外の方	¥1,445	¥915				

★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	¥37,600	¥53,200	¥61,000	¥82,300	¥99,400
要介護2	¥40,028	¥55,628	¥63,428	¥84,728	¥101,828
要介護3	¥42,559	¥58,159	¥65,959	¥87,259	¥104,359
要介護4	¥44,987	¥60,587	¥68,387	¥89,687	¥106,787
要介護5	¥47,380	¥62,980	¥70,780	¥92,080	¥109,180

【社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度対象者】

- ●下記の要件を満たす方は、住所地の市町へ申請することによって、上記の介護保険適用費用(1割負担額)の合計額から25%、「食費」「居住費」の合計額から25%それぞれ減額されます。
 - ① 市民税世帯非課税である者
 - ② 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 - ③ 預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 - ④ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 - ⑤ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 - ⑥ 介護保険料を滞納していないこと。

★1か月あたりの料金(30日計算、1割負担)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	¥26,400	¥41,250	¥47,100	¥63,075	¥99,400
要介護2	¥28,221	¥43,071	¥48,921	¥64,896	¥101,828
要介護3	¥30,119	¥44,969	¥50,819	¥66,794	¥104,359
要介護4	¥31,940	¥46,790	¥52,640	¥68,615	¥106,787
要介護5	¥33,735	¥48,585	¥54,435	¥70,410	¥109,180

参考:上記の減額制度以外に、介護保険の利用者負担額が所得に応じた一定額を超えた場合、差額分が払い戻されることがあります。